

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設名等

名 称：	児童養護施設 誠心寮
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	東海 龍 明
定 員：	50名
所 在 地：	瑞穂市本田1475番地
T E L：	058-326-3618

③実施調査日

平成 26 年 10 月 16 日 (木) ~ 10 月 17 日 (金)

④総評

◇特に評価が高い点

当施設は、JR駅の北西、周囲には保育所、小学校、住宅が立ち並ぶ旧来の郷中の道沿いに位置している。寺院の境内に建てられた2階建ての施設は道沿いに連なる家々に取り囲まれており、かつての住民の往来風景が想起できる佇まいである。施設長は就任2年目であるが、施設長としての自覚と責任感や養育支援に臨む真摯な姿勢が感じ取れる。今後とも一歩一歩着実に、職員と共に施設一丸となり運営に取り組んで欲しいと願うものである。本施設は、「共に生き合い、育ちあう関係づくりをめざす」運営方針のもと、従来の中舎制運営体制の良さを引き継ぎつつ、近年の入所児童や家族の変容に鑑みて、新たな時代のニーズに即した運営体制の構築に向け、模索を重ねながら取り組んでいる。また入職して目の浅い職員も多いなか、自立支援計画作成についての研修や権利ノート作成に取りかかるなど基本に戻った形で職員の資質向上に向けた取り組みを行っている。

中・高生には個室が与えられ、プライバシー保護について配慮され、精神的に不安定になり易い時期に自分の居場所が確保されている。一時期中断していた自治会活動を再開し、一例として子どもたちの希望を聞き入れ、子どもたち自らの責任で犬を飼育する等子どもたちの自治を尊重した民主的な運営を支援している。

◇改善が求められる点

近年の入所事由の変化や、各週に帰宅するケース等家庭環境が多様化しつつある状況の中で、家庭のような支援を目指し、職員がチームとして団結した取り組みに足並みを揃えることが困難になってきている状況にある一方、経験値の少ない職員を多く抱える施設の現状があるので、子どもたちを包み込む力量をつけていくため、そして各種職員の専門性をそれぞれに高めるためにも研修体制の強化に期待したい。また日夜、子どもたちと過ごし、支援する現場の職員に対するケアの体制づくりにも期待したい。他にも外部からの指導者を招き、スーパービジョンを丁寧に行ったり、他施設との交流や施設実習の実施等職員の見聞を広める工夫をする等して職員のスキル向上と意識改革に向けた取り組みに期待する。各種マニュアル類や記録物の様式について再度、職員参画のもと全体的な観点からの見直しを検討されたい。その上で不足分は整備し、職員間での共有化に努められたい。自立支援計画書は子ども一人ひとりについて将来の退所後を見据え、本人と家族の意向を把握しつつ、今取り組む目標を設定し、職員が支援する内容・取り組みと各職種（保育士・指導員、心理職、ファミリーソーシャルワーカー、個別対応職員、栄養士等）の役割分担を明確にしたものとする。定期的に達成度合いを評価し、見直しを行い、支援目標の達成へ向けてチームで取り組む一連の作業でもあると考える。また、子ども・家族がその目標に向かって自覚し準備していく過程も重要なことと考えるので、計画のプロセスが見えるよう分かりやすくし、子どもや家族とも共有できるものとなるよう期待したい。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

今回初めての受審となった。組織としての誠心寮が、まだまだ未熟な事が良く分かり、また、何が足りないのか、何をすれば良いのかと丁寧に教えていただく事が出来、今後にとっても有効な受審でした。特に、福祉施設は視野が狭くなりがちに思うが、今回色々お話を伺う中で、視点の違いが良く分かり、施設を冷静に見ることが出来、また視野が広がりました。また当施設の職員（特に直接支援職員）は、経験年数が浅く、小規模化による職員の増員も想定されることから、人材育成の必要性を切に感じた。今回の正式な受審結果をもとに、職員に伝え、それぞれが気づき今後の支援に役立てるようにしていきたい。さらには実際に子どもに携わる職員の多忙さや苦悩を第三者に伝えていくという意味でも今後有意義な受審となるよう努めていきたい。